

担い手経営相談会（２月）を開催しました

令和３年２月９日および１０日に無料の経営相談会を開催し、農業者等からの相談（１１件）に、担い手支援スペシャリストが応じました。

担い手経営相談会について

群馬県農業経営相談所（事務局：群馬県担い手育成総合支援協議会）では、担い手（認定農業者等）の経営課題の解決を支援する取組の一環として、税理士、社会保険労務士、中小企業診断士、市場関係者等の専門家を「担い手支援スペシャリスト」として委嘱し、日本政策金融公庫、群馬県よろず支援拠点および群馬県商工会連合会と協力して「担い手経営相談会」を年３回開催しています。

相談内容と件数

- （１）事業承継と税務 …… ２件
 - （２）農業経営の法人化 …… ３件
 - （３）雇用・労務管理・社会保険 …… ３件
 - （４）農地等の相続等に関する法律相談 …… １件
 - （５）農業金融・融資 …… ２件
- 計 １１件

問い合わせ先

- ・群馬県担い手育成総合支援協議会事務局（一般社団法人群馬県農業会議）
〒371-0854 前橋市大渡町一丁目 10-7（群馬県公社総合ビル 5 階）
TEL 027-280-6171 FAX 027-255-6461
- ・群馬県農政部農業構造政策課 経営体支援係
TEL 027-226-3024 FAX 027-225-0096